

令和3年 第11回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年11月17日(水)
開会 13時30分
閉会 14時35分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
---------	---------

事務局	教育次長	加 藤 弘 行
	担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課課長補佐	釜 本 賢 治
	担当次長(兼)学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当次長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校事務局長	池 田 善 隆
	担当次長(兼)生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	(併)こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有 紀 子
	青少年健全育成センター所長	次 郎 間 英 明
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	

5 案 件

	議案第26号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	(教育総務課)
非	議案第27号	金沢市社会教育委員の委嘱について	(生涯学習課)
非	議案第28号	令和3年度金沢市議会12月定例会提出予定案件について	(教育総務課他)
	報告第43号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(令和3年度7~9月分)について	(学校職員課)

- 報告第44号 令和2年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について (学校指導課)
- 報告第45号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について
(学校指導課)
- 報告第46号 金沢こども衛星アイデアコンテスト、宇宙絵画作品コンテストの結果に
ついて (生涯学習課)

そ の 他

- (1)「第15回ジュニアかなざわオンライン検定」の実施結果について
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に櫻吉委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第27号、議案第28号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第26号、報告第43号、報告第44号、報告第45号、報告第46号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、12月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第27号、議案第28号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 12月の定例会議の日程：令和3年12月23日（木）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第26号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
(教育総務課)

(説明の概要) 別冊資料の「金沢市教育委員会事務事業点検・評価報告書(令和2年度執行分)(案)」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度における教育委員会所管の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、報告書としてまとめたものである。先月の定例教育委員会議後に開催した点検・評価会議において、教育委員各位に素案をご覧いただいた後、学識経験者として金沢大学教授の松原道男先生と本市社会教育委員で北陸学院大学教授の俵希實先生よりご意見を頂戴している。これらは報告書の1、2ページに記載してある。

松原先生からは、「コロナ禍でコミュニケーションを伴う活動の制限を受ける中、教育関連事業についてさまざまな角度から見直しを行い、オンラインの活用などこれまでの方法について再考する機会となったのではないか」「事業の実施方法や交流のあり方について、情報ネットワーク活用を含めた新しい方法や取り組みのさらなる検討が求められる」というご意見を頂いた。

俵先生からも、「オンラインの積極的な活用や制度の柔軟な運用などにより、家庭教育支援の推進において、コロナ禍でも保護者等の学ぶ機会が確保されており、今後の実施事業ではコロナ禍で考えざるを得なかったさまざまな工夫をコロナ収束後に生かしていくことが社会の新しい価値観に適応した事業として定着していくのではないか」というご意見を頂いた。

報告書の3～10ページには、教育委員会の活動状況等について記載した。

4ページ。教育委員会開催に際しての運営上の工夫として、事前に各議案等の内容を検討するために3日前までに議案書等の送付を行うとともに、一部の非公開案件を除き、会議の原則公開と会議終了後のホームページへの資料の掲載など、透明性の確保や情報発信に努めている。

学校訪問は残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、教育委員会議とは別に教育委員会事務局職員との連絡会等を開催し、各箇所の重点事項や懸案事項等について意見交換を行った。

5 ページ。この他、教育行政に関する他都市の視察、教育委員会連合会等の活動等を通して、全国的な動向の把握や情報収集に努めているほか、市立工業高校教員採用候補者等の選考、金沢市や金沢市教育委員会等が主催する各種行事等への参加を通して、本市教育行政のさらなる推進を図っている。

金沢市総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会で構成される会議だが、令和2年度は3回、6 ページに記載のテーマでそれぞれ開催し、本市の実情に応じた教育振興を図るための施策等について市長と意見交換を行った。

7 ページ。平成27年10月の金沢市総合教育会議で決定された本市教育行政の基本的方針である「金沢市教育行政大綱」の五つの基本方針を掲載した。

8 ページ。本市学校教育の一層の振興を図るため、学校教育の目指すべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした金沢市学校教育振興基本計画の「基本理念」や「めざすべき金沢の子ども像」、そして目指すべき金沢の子ども像を分かりやすく、覚えやすい言葉で表現するため、子供たち自身によってつくられた「金沢子どもかがやき宣言」を記載した。

9 ページ前半には、本市生涯学習のさらなる振興のために策定された金沢市生涯学習振興基本計画の「基本理念」に示された五つの目標からなる「めざす学びの姿」を記載した。9 ページ後半からの「〔6〕点検・評価及び今後の方向性」では、今後も引き続き教育委員会議での慎重かつ十分な審議とともに教育行政の透明化と情報発信に努めること、教職員等との意見交換の機会をさらに確保し、教育現場の課題の把握を図ると同時に、実情を反映した施策を展開すること、本市の教育振興の両輪となる金沢市学校教育振興基本計画と金沢市生涯学習振興基本計画の実践に努め、教育行政に関する施策を総合的に推進することとしている。

11～12 ページは、令和2年度の各主要事業の点検・評価を一覧表にまとめたものである。金沢市学校教育振興基本計画における八つの方向性に基づく16の事業、金沢市生涯学習振興基本計画における五つの方向性に基づく12の事業の評価となっている。学校教育の分野では、16事業中12事業が「十分達成できた」の「A」、4事業が「おおむね達成できた」の「B」とした。生涯学習では、12事業中6事業が「A」、6事業を「B」とした。13ページ以降は、それぞれの事業の個別評価票である。

本報告書についてご承認いただければ、速やかに市議会議長に提出したい。

長澤委員

学校教育振興基本計画の【方向性7】や、生涯学習振興基本計画の【方向性1】の(2)、【方向性2】の(2)、【方向性5】など、地域に関連する事業の評価が低いのですが、これはコロナ禍が影響しているという理解でよろしかったでしょうか。それから、教育振興基本計画の【方向性2】について、金沢型学習スタイルとICT活用の推進を両立する形とは、どのような教育の形を考えているのか、教えてください。

安宅生涯学習課長

私からは地域教育関係についてお答えします。委員ご指摘のとおり、地域に関連する事業は基本的には人と人が触れ合うようなものが多いので、コロナの影響で回数や実績が少なくなったといえます。それを補うためにいろいろオンライン化を進めてきましたが、地域に関してはなかなか浸透しないところもあります。現在もICT化に向けた工夫を進めておりますが、昨年度の段階での状況を考慮し、「B」評価としています。

長澤委員

そうすると、次年度はICTを活用することでまた評価が上がっていく可能性があるということでしょうか。

安宅生涯学習課長
長澤委員
寺井学校指導課長

今年度も取り組みを進め、評価を上げていきたいと考えています。
期待します。

金沢型学習スタイルとICT教育の推進についてのご質問に関しては、現在ICT版金沢型学習スタイルを構築して、本市独自の学びの基本である金沢型学習スタイルの中に、1人1台の学習用端末等を活用したICTを取り入れた学習の推進を図っています。また、金沢型学習スタイルについては、金沢型学習スタイル実践推進事業を昨年度と今年度の2年計画で実施しています。昨年度はコロナ禍のため公開研究会等が実施できない状況でしたが、今年度は昨日も2回目の公開研究会を多くの市立小中学校にご参加いただいて実施し、オンラインでも授業を公開する形も取れましたので、これらをベースに来年度はICTのさらなる有効活用を図ってきたいと考えています。

○ 報告第43号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和3年度7～9月分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書8ページ。前回のご報告と同様、取り組み前の令和元年度との比較である。今年度の対象者は小・中合わせて2,058名であり、対象職種はこれまでと同様である。

「2 時間外勤務時間の平均」では、7～9月の1カ月当たりの時間外勤務時間は、小学校で28時間42分（令和元年度同時期比で3時間24分の減）、中学校で40時間55分（同6時間42分の減）となっており、勤務日や週休日等はいずれも減少している。

「3 時間外勤務時間の分布」では、時間外勤務時間が月80時間を超える者の割合は、小学校で0.7%（令和元年度同時期比で1.5ポイント減）、中学校で10.2%（同8ポイント減）となっている。

「4 7～9月の職種別集計」では、平成29年度から減少傾向であり、令和元年度と比べるといずれの職種も減少している。

市教委としても、管理職の面談を通じて一層の業務の効率化や平準化を行うことで、時間外勤務時間の縮減に努める。

大島委員

少しずつではあるのですが、おおむね減少傾向にあるということでした。これで調査も3年になると思いますが、一斉に時間外勤務時間の削減をしようというような全体的な取り組みの成果は出てきたと思います。ただ、ここからもう少し踏み込んで削減するとなると、もっと具体的な動きが必要だと思います。まず、80時間を超える教職員にインフォーカスして、例えば教頭先生が多いのであれば教頭先生の業務について他の先生方でフォローできないかとか、そういった具体策を持たないと、これ以上削減するのは難しいのではないかと思いますので、このあたりもう少し個別にフォーカスして考えていただけたらと思います。

中村学校職員課長

これまでも何度か申し上げてきましたが、1月から統合型校務支援システムを稼働させ、加えて学校給食費の公会計化も進めていきます。それだけのことを多額の予算を投入して行うので、私たちも改善に期待をしているところです。職種別で一番勤務時間の多い教頭については、総合訪問を通じてお声掛けはしていますし、主幹教諭も大変な業務を抱えていますので、校長に教頭の仕事の一部を担っていただけたらとお願いしていこうとも思っています。また、教育委員会としてもまだまだ検討していかなければいけないと思っております。

野口教育長

当面の全体的な対策としては、統合型校務支援システムの稼働と学校給

食費の公会計化に着手し、それぞれの業務について平準化を進めつつ、他の職種にお任せできるものを割り振っていくということになるかと思っています。先日訪問した大阪市教育委員会では、統合型校務支援システムが時間外勤務時間の削減に大変有効に働いているということも感じ取れましたので、非常に期待感を持っています。

木村委員

私も統合型校務支援システムによって先が明るくなるのではないかと感じています。中学校の教諭で時間外勤務が100時間を超えている方が3.6%いますが、内訳は把握していらっしゃいますか。

中村学校職員課長

私どもも把握しています。全体的に言えば、中学校の先生方は部活動を受け持っていることが超過勤務の要因の一つとなっています。それから、超過勤務が多い先生方には、部活動に加えて授業研究に非常にこだわりを持っている方や経験の浅い方という特徴があると捉えています。

野口教育長

時間外勤務時間を削減する取り組みを始めた3年前と比べると、かなり減ったと思いますが、それでも80時間超えの教職員がゼロにならないという現状がありますので、教育委員会と学校現場が一体となって、これからも頑張っていかなければならないと思います。

○ 報告第44号 令和2年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書12ページ。金沢市立小・中学校におけるいじめの認知学校数は、小学校で48校、中学校で22校であり、令和元年度に比べて小・中学校とも2校減少した。いじめの認知件数は、小学校で160件、中学校で131件であり、小学校で33件減少、中学校で10件増加した。いじめの様態としては、小・中学校とも「冷やかしからいじめ」が最も多くなっている。

各学校においては、生活アンケート等を定期的実施するなどして積極的ないじめの認知を進め、早期発見、早期対応に努めている。今後も早期発見、早期対応を継続するとともに、いじめに係る校内研修会の開催に加え、教育委員会が作成したいじめ問題対応フローチャートを活用するなど、校長会議や学校訪問等を通じて各学校のいじめ防止基本方針に基づく適切な対応や、担任や特定の教員が1人で抱え込まないようにいじめ問題対策チームの積極的な活用による組織的対応等について、指導・助言を継続していく。

金沢市立小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校で264人、中学校で526人であり、令和元年度に比べて小学校で16人、中学校で44人増加した。主たる要因は、小・中学校いずれも本人の「無気力、不安」が多くなっている。小学校は、「いじめを除く友人関係」が最も多く、次いで「親子の関わり方」となっている。中学校は、「いじめを除く友人関係」が最も多く、次いで「入学・進級時の不適応」となっている。

不登校児童生徒の対応としては、教育委員会が作成した不登校対策リーフレットを活用し、不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図り、欠席・早退などの変化が見られた児童生徒に対しては早期に面談や家庭訪問等を行うとともに、状況によってはスクールカウンセラーや教育プラザ、関係機関等の外部関係機関を積極的に活用するなど、個に応じた適切な支援を継続するよう指導する。

金沢市立小・中学校における暴力の発生件数は、小学校で32件、中学校で25件となり、令和元年度に比べて小学校では2件、中学校では18件減少した。児童生徒間では、感情が高ぶり言葉ではなく行為に及ぶケースが多く、対教師では、他の児童生徒への行為を止めに入った際に叩かれる、蹴られるといったケースが挙げられる。

各学校においては、当該児童生徒をクールダウンさせ、落ち着いてから個別指導するとともに、

保護者と面談するなど連携した対応を継続している。また、発達に関わる特性が考えられる場合は、専門相談機関や医療機関と連携するなどの対応を取っている。

教育委員会としては、状況に応じて生徒支援室の指導主事や警察OBの危機管理アドバイザーを派遣し、対応について指導・助言するとともに、教育プラザ、児童相談所、関係機関と連携が図られるよう対応を取っている。今後も各学校の実情に応じた粘り強い指導を継続する。

櫻吉委員

いじめの認知件数が全国的には昨年度と比べて20%ほど減っているのに、金沢市の中学校が増えているのはなぜかという原因分析はされていますか。不登校児童数も残念ながら増えているのですが、これも何らかの理由があるのか検討されているのでしょうか。

寺井学校指導課長

委員ご指摘のとおり、全国的には昨年度いじめ認知件数が減少傾向にあるのですが、本市においては、中学校について積極的にいじめの認知を進めていただいております。それが件数の増加につながっていると考えています。逆に小学校については減少していますが、学年別に見ると2年生と3年生で例年よりも認知件数が少なくなっています。低学年は臨時休業の期間もあり、例年よりも人との関わりが少なくなったことが認知件数の減少の要因として考えられます。

不登校の増加については、昨年度は約2カ月に及ぶ臨時休業があったため、生活リズムの乱れ、あるいは教育活動がさまざまな面で制限を受けたためになかなか登校意欲が湧かない児童生徒が一定数いたことも要因として考えられると分析しています。

櫻吉委員

コロナ禍の影響が増加につながっていると考えているということでしょうか。

寺井学校指導課長

コロナ禍の臨時休業は、大きな要因の一つと捉えています。ただ一方で、継続的に不登校の状態が続いている児童生徒もいますので、その子たちがなかなか登校できない状態であることも要因にあると考えています。本市としては、継続的に不登校状態になっている児童生徒について、多面的に関係機関等と連携を取りながら対応していますし、一方で今年度新たに不登校になった児童生徒の数を抑制するために、全児童生徒を対象とした未然防止に全学校で取り組んでいます。その柱として、専門家を招いた連絡会を3回開催し、年間を通してPDCAサイクルを回しながら児童生徒の状況をつかみ、具体的な取り組みを継続しています。

櫻吉委員

基本的なことなのですが、何日間休んだら不登校の数に計上されるのでしょうか。保健室登校の子たちもいると思うのですが、そういう子たちもこの中に含まれるのでしょうか。それから、一時的に登校できなくても、また登校できるようになる子もいます。そういう子たちも全て含まれるのでしょうか。

寺井学校指導課長

不登校の定義は、30日以上欠席となっています。その中で、病気などの理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により登校ができない、欠席の状態にある子供たちのことを不登校と分類しています。委員がお話しされたように、学校に来ているけれども教室には入らず、別の部屋で何かしら学習を受けている子は登校していますので、これは欠席にはなりません。全く学校に来られない状態が30日以上で、その理由が病気等ではない子供たちが不登校となります。

櫻吉委員

ということは、欠席日数が30日より少ない子はもつといるということですか。

寺井学校指導課長

調査では欠席日数が30日以上を基準にしているのですが、30日に達していないけれども欠席数が多い子や相談室で学習を受けている子などはこの他にもいるということです。

長澤委員

報道で見たのですが、不登校になった子供たちの4割近くが誰にも相談できていないという統計が出ていたと思います。家族や学校の先生方に対しても相談できないまま不登校でいるという子供たちがかなりの割合でいるということについて、真摯に向き合わなければならないと思っているところです。

学校側の人的資源としては、やはり子供にとって身近な存在である担任の先生、養護教諭、あとはスクールカウンセラーの方々が一番話しやすいと想像するのですが、スクールカウンセラーの活用に関して、現在どの程度進んでいるのかということと、より積極的にお子さんと接点を結べるような工夫などがあれば教えてください。

寺井学校指導課長

スクールカウンセラーは現在全校に配置されています。多くの学校では週1回、学校で決められた日に訪問しており、その日に合わせてカウンセリングの時間を設定し、緊急対応の場合はカウンセラーと連絡を取り合って、子供たちの状況に合わせてカウンセリングが受けられるようにしています。また、希望される場合は保護者の方にもカウンセリングを受けていただくようにしています。

より効果的な活用に関しては、全てではありませんが、各カウンセラーがカウンセラー便りのようなものを子供たち向けに発行しています。「どんなことでも相談してほしい」とか、「相談したいことがあったら、このボックスにお手紙を入れてもらってもいいし、担任の先生に伝えてもらってもいいです」というふうに伝え、カウンセラーと子供たちの垣根をできるだけ低くする取り組みを続けています。

長澤委員

当然個人情報に配慮した形になるとは思いますが、カウンセラーの経験を補うために、他のカウンセラーから聞いた事例を共有するような試みがあってもいいと思います。

寺井学校指導課長

カウンセラーは県が配置していますが、県の方で年1回、より良いカウンセリングについての情報共有を持つ機会が設定されています。それぞれ配置された学校でより良いカウンセリングにつながるよう、こちらからも働き掛けを進めていきたいと思っています。

田邊委員

ここに挙げられている事柄は、学校でも社会でも課題になって久しく、各種の対応策が講じられてきており、解決への展望が期待されますが、なかなか解決まで辿りつかないという実情に歯がゆいところがあります。いじめに関してはできるだけ幅広く認知するようという観点から定義が変わってきて、数字は全国的に大きくなっていますが、いじめとして確認されたことがその後どう解決したのかという解決率のような指標があると、乗り越えられたことに伴う安心感につながると思います。解決したかどうかの定義は定め難い面がありますが、一定のレベルを定めて、収束した数に注目してもいいと思います。ぜひそういう観点で学校の取り組みを確認できればと思います。

不登校に関しては、その背景にある要因が、友達関係もさることながら、家庭での要因が非常に大きいのが故に解決に至らないところがあります。先ほどのカウンセラーの心理的な対応もさることながら、スクールソーシャルワーカーなどが家庭にも関わって対応していくことが、解決に向けた手立てになると思います。ただ、スクールソーシャルワーカーは配置人数に

も限りがありますし、1人が担当している件数も非常に多いという実態があるため、そこを何か工夫していかないと、なかなか期待したような解決につながらないと思います。

それから暴力行為も、昔から比べると少なくなった印象ですが、やはりその背景にあることが気になりますので、どうすれば解決するのか、どうすれば未然に防げるのか、一つ一つの事例をしっかりとつかんで、どういう状況でどんな取組がどうなったのかという事例をしっかりと共有できればと思います。

思春期のデリケートな世代の子供たちですし、成長の過程で起こることはやむを得ないという一面がありますが、起こったことに対してどう対応するのかというところに丁寧に向き合う必要があると思います。

寺井学校指導課長

いじめについては、認知をしたら約3カ月をめどに、解消したかどうかを判断し、教育委員会に報告するよう学校に伝えています。そのときに、被害側と加害側のいずれも納得している状態であれば、解消したという形で報告を頂いています。ただ、その時点でもどちらかが納得していないという状況であれば、さらなる対応の継続の方向性について教育委員会と相談、共有することにしていきます。全体として9割ぐらいは3カ月で解決していますが、一方で、安易に解決したと判断するのは危険なところもありますので、慎重に取り扱っていきたいと思います。

不登校については委員ご指摘のとおり、本市のスクールソーシャルワーカーである「心の絆サポーター」3名を配置していますが、この方々が実際に家庭訪問し、保護者や本人と面談しています。学校が困難を抱えるのは、保護者や本人となかなか会えなかったり、特に保護者と連絡を取りづらかったりするケースです。保護者と話ができれば、すぐに解決できなくても何らかの相談や対応はできるのですが、連絡が取りづらいため次の手が打ちづらいため状況もありますので、そのあたりに関しては、「心の絆サポーター」の存在がかなり有効に働いていると思います。保護者の了解の下、家庭訪問をするという前提がありますので、簡単ではありませんが、サポーターと相談しながら対応を継続していきたいと思います。

最後の暴力行為への対応については、生徒指導主事が定期的集まる会があり、常にグループで話し合う機会があります。そういった場に教育委員会の指導主事が出向いて好事例を紹介し、各校での効果的な対応について情報共有を図っていますので、今後も継続していきたいと思います。

- 報告第45号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について（学校指導課）
（説明の概要）議案書15ページ。8月は全国的な感染者数の増加もあり、金沢市内の児童生徒の陽性者数は109人だったが、9月は18人に減少し、10月は1人であった。また、11月については16日時点で陽性が判明した児童生徒はいない。今後も気を緩めることなく、国の衛生管理マニュアルや本市ガイドラインなどに沿って基本的な感染症対策の徹底を継続する。

（特になし）

- 報告第46号 金沢こども衛星アイデアコンテスト、宇宙絵画作品コンテストの結果について（生涯学習課）
（説明の概要）議案書17ページ。宇宙教育の推進事業の一環として、子供たちがこれまで以上に宇宙へ興味を持ち、天文や宇宙工学、最新研究に触れるきっかけとなる取り組みとして本事業を行っている。

衛星アイデアコンテストは、小学校の部、中学校・高等学校の部、合わせて2,512件の応募があり、昨年度の1,517件に比べて995件増加した。宇宙絵画作品コンテストは小学校

1～3年生が対象だが、161名の応募があり、昨年度は193名に比べ若干減少している。

審査会・表彰式は、11月7日にキゴ山ふれあい研修センターで開催し、各部門上位5作品の製作者本人による概要説明とポスターセッションを実施した。審査員は国内外で宇宙関連事業に携わるスペシャリストの方をお招きし、審査員と子供たちとの交流が行われ、審査員から貴重なアドバイスを頂いた。

各部門で最優秀賞、優秀賞を各1人に、奨励賞を3名に授与したほか、人数も多かったこともあり、佳作として60名、学校賞として全生徒の25%以上の応募があった学校を表彰することとし、14校を表彰した。11月7日に行われた審査会・表彰式の様子を次のページに載せたので、参考に見ていただきたい。

長澤委員

このような機会を通じて宇宙関係の第一線の方々と子供たちが触れ合えるのは本当に貴重な機会だなと感じました。また、衛星アイデアコンテストに関しては応募者数が増えてよかったと思っています。応募に当たって何か工夫されたことはありますか。

安宅生涯学習課長

キゴ山ふれあい研修センターの所長を中心として、学校にぜひ応募してほしいという通知を行っています。基本的に学校の理科教諭が中心になって周知に取り組んでいるのですが、宇宙という夢のあることですので、子供たちに推奨していることが口コミでどんどん広がって行って、応募が増えているのではないかと思います。

また、審査員の方からは、年々レベルが上がってきているということと、中には実際に開発中のアイデアもあり、非常に現実のものに近づいてきているというお話を頂きました。

野口教育長

3年前に衛星アイデアコンテストがスタートしたときの応募数が683点であり、2倍以上に増えていますので、こうした分野にとっても興味・関心が高まっていると感じました。また、終了後に審査員の方とお話した中で、「継続することが大切であり、3回で終わらないでもう少し何らかの形で続けてほしい」という話もありました。

今回、私もポスターセッションの様子を拝見していたのですが、中・高校生の部の最優秀賞のアイデアなどは非常に現実味があるし、ぜひ取り組まなければいけない内容であると思いました。下の絵で、地球の右側に月があって、月から二つの丸が出ていますが、これは地球のヴァン・アレン帯と同じような仕組みなのです。地球はヴァン・アレン帯で放射線などから守られているのですが、これと同じものを、衛星を使いながら月の世界で実現することで、宇宙飛行士が月に安全に活動できるようにするという非常に面白いアイデアでした。年々レベルがアップしていると感じます。

○その他（1）「第15回ジュニアかなざわオンライン検定」の実施結果について

（説明の概要）議案書20ページ。5月の当会議でも報告したが、本来なら児童生徒に貸与された1人1台端末を活用したオンライン検定を、各小中学校の夏休みの登校日に一斉に実施する予定だった。しかしながら、実施予定日が新型コロナウイルスまん延防止地域の実施指定期間と重なったため、学校での団体受検や長土堀青少年交流センターで予定していた個人受検を急きょ中止し、1人1台端末にあらかじめジュニアかなざわ検定の問題と解答をPDFで格納しておき、8月19～31日の間に各家庭での自由参加、自己採点を行う方式に変更した。

参加者数は記載のとおりで、おおむね例年並みとなった。受検対象となる小学校4～6年生、中学生は各学年4,000人程度で、母数は計約2万人になるので、受検率は小学生で約25%、中学生が約22%となる。このパーセンテージについてもおおむね例年並みとなった。

残念ながら学校でのオンライン検定方式は変更せざるを得なかったが、紙を使わずに1人1台

端末を活用できた点、各家庭での受検としたことで逆に夏休み期間中に親子で金沢の歴史や伝統を話し合う機会を設けることができた点などが、今回のオンライン検定の効果として考えている。来年度は検定の専用ホームページを設けて、検定の参加申し込みや過去問題の検索機能を設けるなどの改良を行いたいと考えている。

検定の参加者を増やすためには、引き続き教育委員会とこども未来局の連携が大変重要だと考えている。

櫻吉委員

今年はイレギュラーな形で少し残念な部分もあったと思いますが、予定であればオンラインで一斉に実施して、点数を出して、以前のようにゴールドやシルバーという評価付けをする予定だったのでしょうか。

次郎間青少年健全
育成センター所長

おっしゃるとおりです。本来であれば学校で先生方の監督の下、1人1台端末を使って入力し、最終的には回答を確認できる内容のものを予定していたのですが、コロナの影響もあり、教室内に長時間集うことを避け、各家庭での実施に変更しました。また、優秀者について、100点満点は「博士」、90点以上についてはゴールドというような従前の顕彰制度を予定していました。

野口教育長

コロナが最も厳しい状況下での実施でしたが、いろいろ発想を変えながら継続できたことは良かったと思います。また来年も状況を見ながらになるとは思いますが、子供たちにとって受検しやすい環境をつくりながら、継続できればいいと思いました。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(櫻吉委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第27号 金沢市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

社会教育法第15条第2項及び金沢市社会教育委員設置条例第2条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏名	所属機関・団体名等	備考
村上賢正	金沢市中学校長会会長	再任
関戸正彦	金沢市公民館連合会会長	
能木場由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長	
宮田悠佑	金沢市青年団協議会会長	
縄寛敏	金沢市子ども会連合会会長	
相羽大輔	金沢市PTA協議会会長	
米沢寛	金沢市スポーツ協会会長	
國原和	公募委員	新任
谷内きみ枝	公募委員	

任期：令和3年12月1日から令和5年11月30日まで

理由：任期満了による委嘱（再任）及び公募による委員の委嘱（新任）

○ 議案第28号 令和3年度金沢市議会12月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

以上